

転居に伴う手続き



転居に伴う手続きについて、下表を参照のうえ、担当窓口で手続きをお願いします。

対象となる方	手続きの内容	お持ちいただくもの	担当窓口
小・中学校に通う児童のいる方	教育委員会への手続きを行います。	—	学務課
国民健康保険に加入されている方	国民健康保険の変更手続きを行います。	国民健康保険証	町民課
後期高齢者医療の方	後期高齢者医療の変更手続きを行います。	後期高齢者医療被保険者証	町民課
乳幼児医療、すこやか子育て医療、ひとり親家庭医療、重度心身障害者医療を受けられている方	医療受給の変更手続きを行います。	受給者証、印鑑	町民課
児童手当の支給を受けている方 (勤務先での支給を受けている方は、そちらでの手続きとなります)	住所変更の手続きを行います。	印鑑	福祉課
障害者手帳をお持ちの方	身体障害者手帳の住所変更を行います。	障害者手帳、印鑑	福祉課
水道を使用する方	水道使用中止、開始の手続きを行います。お電話でご連絡ください。	—	水道事業所

